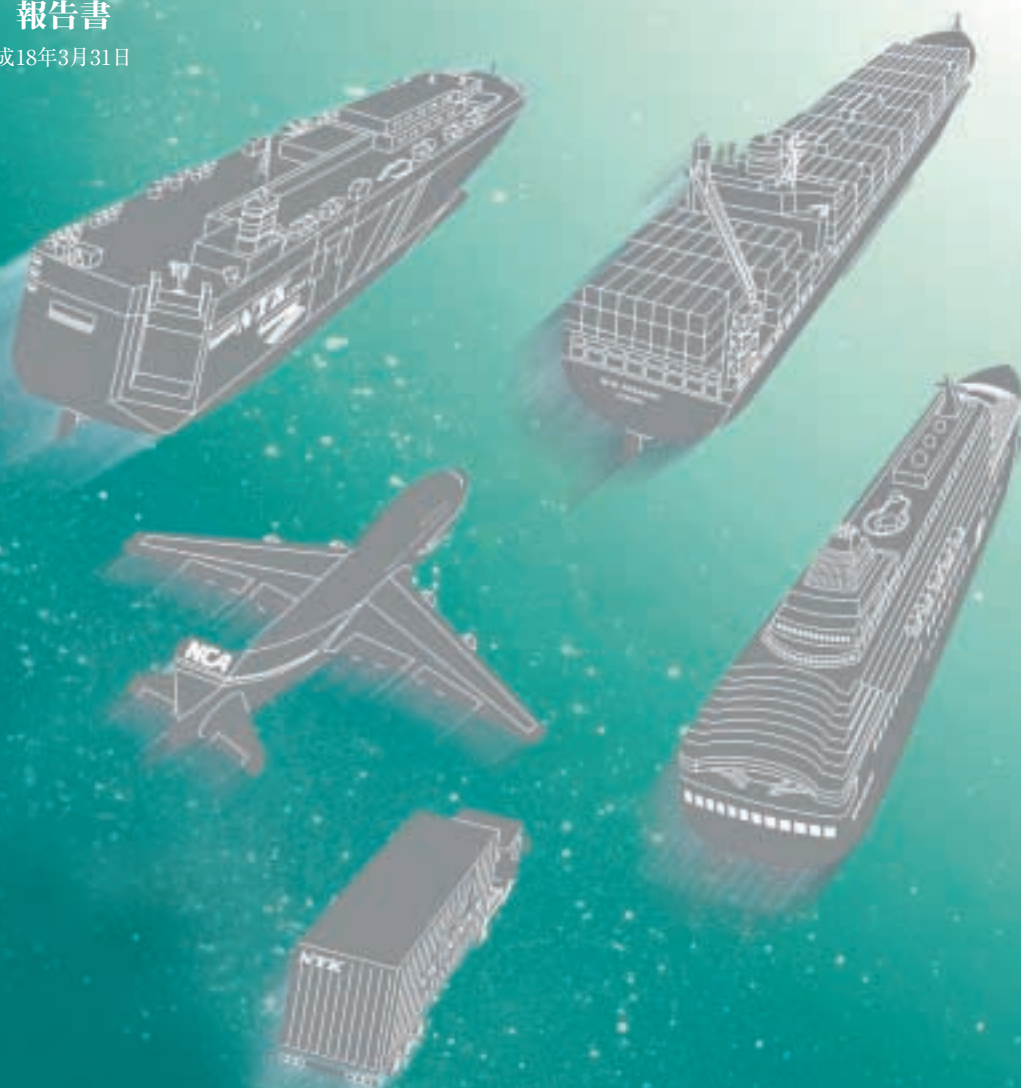


 日本郵船株式会社

第119期 報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日




NYK LOGISTICS
& MEGACARRIER

Bringing value to life.

内部統制システムの整備についての取締役会決議概要

平成18年5月から施行された会社法では、内部統制システムの整備に関する取締役会決議を行うことが義務付けられました。それに伴い、当社は本年5月10日開催の取締役会において次のとおり決議しました。当社は今後も内部統制システムの不断の見直しに努め、その整備・拡充を図っていきます。

● 取締役会決議の概要

- 1 当社取締役は、社内規程に基づいた明確な権限配分及び手続きにより、法令及び定款（以下、「法令等」と言う。）に適合した職務執行を行っている。当社は社会的責任の遂行が経営の根幹と認識し、企業行動憲章及び行動規準（以下、「行動指針」と言う。）を定めており、取締役はこれら行動指針を率先して遵守する。また、取締役による法令等の遵守及びその業務の適正を確保するため、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会等の社内体制を整備している。
- 2 当社取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、社内規程により適切に保存・管理している。
- 3 損失の危険の管理について、全社的なリスクを把握する専任部署を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、更に適切な対応策を検討する。当社は船舶の安全運航と環境保全に係るリスク管理を徹底している。
- 4 当社取締役は明確な権限配分と意思決定ルール、及び電子決裁システムの活用により効率的な職務執行を行っている。
- 5 当社使用人の職務の法令等への適合性を確保するため、コンプライアンス委員会の定期開催、コンプライアンス総点検月間の実施、相談窓口の設置、及びコンプライアンス研修を行っている。
- 6 当社グループ集団の業務の適正を確保するため、当社はグループ各社に更なる内部統制体制の確立を指導していく。また、グループ経営本部を設置し、グループ各社の健全性の確保及び効率性の向上を目指している。更に内部監査部門を設置し、当社及びグループ各社に対し内部監査を行っている。
- 7 当社は、監査役の補助者として監査役室を設置し、専任スタッフを配置している。専任スタッフの人事評価は常勤監査役によって行われている。
- 8 取締役会は、監査役が有効な監査ができる環境の整備を行っている。監査役は、取締役会その他主要な会議への出席、及び業務執行に係る重要な書類の閲覧と調査を行い、的確な監査を実施している。
- 9 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と情報交換を行い、監査の連携に努め、それぞれの監査の実効性及び効率を向上させる体制を確保している。

社長ご挨拶

昨年10月に創業120周年を迎えることができ、 株主の皆様へ深く感謝申し上げます。

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当社は昨年10月1日に創業120周年を迎えることができました。これも株主の皆様のご支援の賜物と感謝いたしております。

さて、当期は「力強い成長戦略の加速と企業基盤の安定化」をテーマとした中期経営計画“New Horizon 2007”の初年度でした。空前の燃料油価格の高騰及び海運市況の変動に苦しみましたが、連結業績は、売上高1兆9,293億円、営業利益1,404億円、経常利益1,404億円、当期純利益920億円と、売上高と当期純利益は過去最高、営業利益と経常利益は過去2番目の好業績をあげることができました。来期（2007年3月期）の業績につきましては、売上高2兆200億円、営業利益・経常利益ともに1,350億円及び当期純利益890億円を予想しており、2008年3月期の業績予想は現在見直し中です。原油高に伴う燃料費の増加はしばらく続くと予想されますので、あらゆるコスト削減に努めるなかでも特に燃料費については昨年10月に燃料消費節約運動を緊急に開始し、全社的にきめ細かい対策を実施しております。

一方、“New Horizon 2007”で掲げた3つの戦略につきましては、着実にその計画を実行し、企業価値向上に努めております。

第一に、「海運事業の拡充」につきましては、天然ガスをはじめとする資源輸送需要が今後とも着実に伸びると予想されるため、バルク・エネルギー輸送部門を中心とする船舶投資を予定どおり進めております。コンテナ輸送部門では、グランド・アライアンスの一部メンバーの脱退がありましたが、他のアライアンスとの提携や投入船舶の組替えなどにより、高品質なサービスを保っております。客船事業部門では、ご愛顧いただいた「飛鳥」に替え、一回り大きい「飛鳥II」を投入し、日本マーケットの顧客拡大を図っております。

第二の「ロジスティクス・インテグレーターへの飛躍」につきましては、海・陸・空すべての輸送モードを自己保有する世界でも稀な総合物流業者の地位を固めるため、昨年8月に日本貨物航空(株)の連結子会社化を行いました。また、本年5月にはヤマトホールディングス(株)との業務・資本両面での戦略的提携を決定し、両グループの経営資源を最大限に活用してお客様により質の高いサービスを提供することを目指します。

第三の「企業基盤の強化」につきましては、当社グループの基本である船舶の安全運航及び環境に配慮した経営を最優先で徹底しております。また、内部統制に関する法制に対応するため、本年4月に、私を委員長とする内部統制委員会を発足させ、CSRマネジメント本部のもとにコンプライアンス・リスク管理グループを新設しました。

さて、来期（2007年3月期）の配当につきましては、当社の財務状況及び業績見通しを総合的に勘案し、中間及び期末ともに1株9円、年間で18円を維持させていただく予定です。

当社は、「モノ運び」は「価値運び」であるとの認識に立ち、お客様から信頼されるパートナーとして着実に前進してまいります。株主の皆様の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2006年6月

代表取締役社長

宮原 耕治



第119期 定時株主総会 招集通知添付書類

1. 企業集団の営業の概況

企業集団の営業の経過及び成果

当期の業績

当期の世界経済は、金融・為替市場の安定に支えられ引き続き堅調に推移し、貿易量も海上荷動きも前期と比べ大きく伸びました。米国の景気は順調に推移し、中国の成長率は9%を超えました。日本経済の成長も前期以上の伸びとなり、欧州の景気はやや低い成長率ながら底堅く推移しました。一方、原油価格は60ドル前後の高水準で推移し、経済活動への影響が見受けられました。

当社グループの事業は燃料油価格の高騰などに苦しみました。あらゆる分野でコスト削減に努めた結果、連結業績は、売上高1兆9,293億円（前期比20.1%増）、営業利益1,404億円（前期比12.9%減）、経常利益1,404億円（前期比9.3%減）、当期純利益920億円（前期比29.1%増）と、売上高と当期純利益は過去最高、営業利益と経常利益は過去2番目の好業績でした。

各事業部門の概況

●定期船事業

荷動きは引き続き堅調に推移しました。競争が激化する中で、運賃修復の努力は一定の成果をあげ、売上高は所期の目標を達成しました。しかし、燃料油価格の高騰や内陸コスト増加により、営業利益は前期を下回りました。航路別の概況は次のとおりです。

北米航路の荷動きは概ね堅調に推移しましたが、燃料油価格の高騰や内陸コストが増加しました。欧州航路はユーロ高を背景に荷動きが堅調に推移し、中国からの旺盛な輸出需要に対応するため配船を増やしました。豪州航路は好調な経済に支えられ荷動きは順調に推移しました。東京船舶(株)が運営するアジア域内航路は、運賃修復が進んだものの、傭船市況の高騰により船舶費用が増加しました。

中南米・アフリカ航路は、コストの増加に加え船腹の供給が増大する厳しい環境下、当社も船腹の拡充に努めまし

※1. 本営業報告書の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

※2. 当期から次の事業区分の変更を行いました。「海運業」を「定期船事業」と「その他海運事業」に分割し、「海運周辺事業」を「その他の事業」に編入しました。

※3. 本営業報告書の記載には後発事象の一部を含みます。

た。日之出郵船(株)が運営する在来船航路は、好況を背景にほぼ全航路で運賃修復を実現しました。

●その他海運事業

自動車輸送部門

自動車船は、全世界的に荷動きが活況を呈し、完成車の積高は前期を上回りました。当期中に4隻の大型新造船を就航させ船隊を整備し、傭船や配船を工夫して安定輸送に努めた結果、売上高・営業利益とも所期の目標を達成しました。自動車関連物流の分野では、COSCOグループとの合弁事業である中国内航輸送事業、中国の物流現法を核とした自動車部品・完成車陸送事業、上海・天津など中国主要港における完成車ターミナル事業など、成長著しい中国市場を中心に、事業を着実に発展させました。

バルク・エネルギー輸送部門

〈撒積船〉撒積船は、市況が歴史的な高騰を記録した前期の調整局面に入り軟化したものの、当社は、中国・アジアを中心とする鉄鋼原料・石炭などの堅調な荷動きに支えられ、所期の目標を達成し前期比増収増益となりました。また、三国間の新規ビジネス獲得に努め、韓国の電力会社などと成約しました。チップ船は、フリー船市況が夏場から下落しましたが、長期契約の安定収益と三国間ビジネスにより、所期の目標を達成しました。ハンディバルカー事業を行うNYKグローバルバルク(株)は、的確な船隊整備により、鋼材・原材料・塩・穀物などの荷動きを捉えて、目標を上回る営業利益を上げました。冷凍船事業を営むNYK Reefers社と、木材パルプ・製材・鋼材などを運ぶオープンハッチ船を運航するSAGA

SHIP-HOLDING (NORWAY) 社は、好調な荷動きにより目標を達成しました。原料・撒積貨物輸送を営む新和海運(株)は、新鋭船の投入などにより増収となりました。

〈エネルギー船〉原油タンカーは、引き続き堅調なVLCC市況のもと、国内・米国・中国の石油会社と新造船の長期契約を締結し安定収益の確保を図り、所期の目標を達成しました。船隊整備では、当期中にダブルハルVLCC2隻を竣工させ、2008年から2009年竣工の新造契約1隻と新造傭船1隻を決定しました。石油製品タンカーは、昨年8-9月の米国石油産業のハリケーン被害と欧州・東アジアの記録的な寒波による市況の高騰、及び長期契約のLPG船10隻の安定収益により、所期の目標を達成しました。

LNG船は、当期中に竣工した新造船4隻を加え、社船・当社出資会社保有船36隻が順調に稼働しました。国内向け新規契約の獲得に加え、海外でもカタールの北米向けやインド向けプロジェクト、ロシア国営船社との合弁でインドネシアのプロジェクトの輸送契約を獲得しました。主としてタンカーによる輸送を営む共栄タンカー(株)と、原料・燃料輸送事業を営む太平洋海運(株)は、ともに長期契約船が順調に稼働し、安定収益を確保しました。

企業集団の部門別売上高及び営業利益

事業部門	売上高 (億円)	前期比増減率 (%)	営業利益 (億円)	前期比増減額 (億円)
定期船事業	5,391	18.0	160	△300
その他海運事業	6,777	18.5	1,063	25
物流事業	4,264	19.4	127	43
ターミナル関連事業	1,114	2.3	73	31
客船事業	407	21.9	5	41
不動産業	125	△3.3	28	0
その他の事業	2,342	59.7	△53	△51
(部門間消去)	(1,130)	—	(0)	—
合計	19,293	20.1	1,404	△208

●物流事業

物流事業は売上高・営業利益ともに所期の目標を達成しました。NYK Logistics部門(航空貨物部門を除く物流部門)は目標を上回る黒字化を達成し、両部門はともに物流事業の利益基盤となりつつあります。北米では堅調な輸入一貫物流サービス・国内輸送サービスを中心とし

て、欧州では先行投資を行ってきた域内物流サービス網が全面稼働し、ともに業績は大幅に改善しました。アジア・中国・オセアニアでは自動車・電機・リテイルなどの顧客

の需要に応え業容を拡大しました。日本ではNYKロジスティックスジャパン(株)が輸入サービスを拡大し、2期目にして黒字化を達成しました。郵船航空サービス(株)は、旺盛な航空輸送需要が続き目標を上回る業績となりました。また、本年5月にヤマトホールディングス(株)との業務・資本両面での戦略的提携を決定し、両グループの経営資源を最大限活用して、顧客に対しより質の高いサービスの提供を目指します。

●ターミナル関連事業

ターミナル関連事業は、堅調な荷動きに支えられ、日本・アジア・北米などのコンテナターミナル総取扱量は順調に推移し、業績も堅調でした。中国・アジアなどでも新たな事業を展開すべく検討を進めています。

●客船事業

客船事業は、米国市場の回復基調により、夏場の売上高・営業利益は所期の目標を達成し、大幅な業績改善を果たしました。日本市場では第3四半期までは好業績でした。第4四半期に「飛鳥」から「飛鳥II」への入れ替えに伴うコストと不稼働損失が発生したものの、部門全体としては前期比大幅改善となりました。

●不動産業、その他の事業

不動産業は、オフィス賃貸業を中心に、コスト低減を図り稼働率の向上に努め、業績は順調に推移しました。

その他の事業では、曳船業は売上は前期並みながら減益、商事業・製造加工業・船舶代理店業は増収増益、レストラン業は前期並みの業績でした。

日本唯一の国際貨物専門航空会社であり、当期中に当社が連結子会社とした日本貨物航空(株)は、新造機2機の導入により規模を拡大し増収を果たしましたが、燃料油価格の急上昇により営業損失計上を余儀なくされました。なお、当社は、同社の持株会社であり当社の完全子会社であるグ

ローバルロジスティックスインベストメンツ(株)を、本年5月15日付で簡易吸収合併しました。

安全と環境

当社グループは船舶の安全運航に最優先で取り組んでいます。すべての運航船の安全と環境保護の徹底のため、当社独自の安全環境規格であるNAV9000に基づいた安全品質保証活動などを実行しました。また、グループ環境経営ビジョンの浸透とグローバルな環境経営体制の強化などにより、地球環境の保全に努めました。こうした活動が高く評価され、昨年5月に、地球環境の改善に貢献し新しい具体的な環境保護手段を導入した企業に贈られる「トール・ハイエルダール国際海洋環境賞」を受賞しました。

新技術への挑戦

当社は、環境経営の重要な課題として、船舶の安全・効率運航と、船舶の運航に伴い発生する地球温暖化物質などの大気汚染物質を低減する技術開発に取り組んでいます。燃料節減技術として、水エマルジョン燃焼装置の開発や電子制御エンジン・燃料均質化装置などの採用を行い、地球環境に優しい船舶の技術として、煤塵除去装置の船舶搭載や港内での陸上電源を利用する装置の開発などを実践しました。また、IMO（国際海事機構）へ提案した当社独自の機関室の油水混合物分離システムは、国際的なガイドラインとして承認されました。(株)MTI（Monohakobi Technology Institute）は、安全性の追求、輸送サービスの品質向上、輸送コストの低減、環境問題対策に関する研究開発を積極的に行っています。

企業集団の資金調達状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行で賄いました。

企業集団の設備投資の状況

当社グループでは、当期は定期船事業及びその他海運事業を中心に全体で1,935億円の設備投資を実施しました。

定期船事業及びその他海運事業において、船舶建造を中心としてそれぞれ607億円及び953億円、物流事業において倉庫建設等に78億円、ターミナル関連事業においてターミナル機器等に26億円の設備投資を実施しました。それ以外の部門については、客船事業において60億円、不動産業において7億円、その他の事業において航空機等に202億円の設備投資を実施しました。

企業集団が対処すべき課題

当期は燃料油価格の高騰が業績に影響を与えましたが、昨年10月に緊急に燃料消費節約運動を開始し、全社的にきめ細かい対策を実施しています。

中期経営計画“New Horizon 2007”で掲げた3つの戦略については着実に実行中です。

第一の「海運事業の拡充」については、資源輸送需要の増加が予想されるバルク・エネルギー輸送部門を中心に船隊の整備・増強を進めます。船舶投資の資金調達に際しては、最適な資本バランスを勘案して行っており、また、変動する海運マーケットの収益への影響を低減し経営を安定させるため、長期安定契約の確保に努め、コスト削減を継続します。客船事業では、大型船「飛鳥Ⅱ」を本年3月に日本マーケットに投入し、拡大する日本のクルーズ市場において「飛鳥クルーズ」のブランドイメージ向上・顧客拡大を図ります。

第二の「ロジスティクス・インテグレーターへの飛躍」については、大規模な船隊・グローバルに展開する物流拠点・自営ターミナルなどのインフラやネットワークを機能的に組み合わせ、顧客の多様化かつ高度化するニーズに応えることで、より踏み込んだパートナーシップを築きあげ、総合物流事業の拡充を図ります。昨年8月の日本貨物航空(株)の連結子会社化や、本年5月のヤマトホールディングス

(株)との戦略的提携などにより、海・陸・空に亘る総合物流事業の拡大に向けて引き続き努力します。

第三の「企業基盤の強化」については、当社グループは株主・顧客その他のステークホルダーの皆様信頼される企業基盤の強化を行います。本業である海運業における船舶の安全運航と環境保全を最重要の経営課題とし、継続して取り組みます。

本年5月の会社法施行に対応し、企業の内部統制の強化のため、4月に内部統制委員会を発足させ、同時にコンプライアンス・リスク管理グループを新設しました。今後とも、CSR活動と併せて企業価値の向上に資するよう努めます。内部監査室による内部監査及び監査役による監査の実効性を向上させる環境整備にも努めています。また、市場の信頼を維持・向上させるため、情報開示委員会の活動を充実させ、発信する財務情報の信頼性確保に万全の注意を継続して払っていきます。

企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

1. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移 (単位：百万円)

	第116期 平成14年度	第117期 平成15年度	第118期 平成16年度	第119期(当期) 平成17年度
売上高	1,249,242	1,398,320	1,606,098	1,929,302
経常利益	50,344	74,663	154,803	140,451
当期純利益	14,292	34,810	71,326	92,058
1株当たり当期純利益	11.48円	28.27円	58.12円	75.04円
総資産	1,287,170	1,376,664	1,476,226	1,877,440
純資産	288,363	358,044	427,770	575,366
1株当たり純資産	235.81円	292.88円	350.10円	471.05円

第116期 定期船の運賃水準低迷や不定期船等の上期の市況低迷に加え、燃料油価格の高騰及び円高という厳しい環境下、グループ全体で営業活動の強化とさらなるコスト削減に努めた結果、営業利益及び経常利益はほぼ前期並みの水準を維持しましたが、当期純利益は減益となりました。

第117期 海運業の全体的な積高増加と運賃修復に加え、コアビジネスとして注力している物流事業及びターミナル関連事業の拡大により、増収となりました。一方、コスト削減努力の継続、支払利息の減少、及び投資有価証券評価損の大幅な減少などにより、増益となりました。

第118期 燃料油価格が高騰し円高が進行したものの、海運市況は前期に引き続き堅調に推移し、積高、運賃単価ともに上昇したこと、及び物流事業の売上増により増収となりました。一方、売上原価と販売費及び一般管理費は、継続的なコスト削減努力等により、増加幅を抑制することができたため、売上高、利益ともに史上最高を記録しました。

第119期 当期の状況につきましては、前述（2～5ページ）の「企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

2. 当社の営業成績及び財産の状況の推移 (単位：百万円)

	第116期 平成14年度	第117期 平成15年度	第118期 平成16年度	第119期(当期) 平成17年度
営業収益	711,473	749,174	841,137	962,857
経常利益	43,749	60,132	106,641	82,018
当期純利益	12,614	27,590	53,116	53,458
1株当たり当期純利益	10.22円	22.52円	43.41円	43.64円
総資産	794,490	853,032	939,085	1,101,991
純資産	253,394	317,083	365,578	462,891
1株当たり純資産	207.30円	259.49円	299.34円	379.11円

第116期 子会社への事業分割により売上高は減少したものの、円高、燃料油価格高騰及び定期船の運賃水準低迷という厳しい環境下、営業活動の強化及びさらなるコスト削減に努めた結果、ほぼ前期並みの利益を計上しました。

第117期 燃料油価格高騰及び円高傾向のなか、コンテナ輸送部門での好調な荷動きと高水準のバルク・エネルギー市況持続による海運業の業績好調、各分野でのコスト削減推進の結果、増収増益となりました。

第118期 燃料油価格が高騰し、円高が進行したものの、海運業の殆どの部門の市況が好調に推移するとともに、バルク・エネルギー輸送部門での長期契約締結などによる収益安定化と事業拡大に努めた結果、増収増益となりました。

第119期 堅調な海運市況に支えられ、前期比増収となりましたが、引き続き高騰した燃料油価格の影響などにより、経常利益は前期に及びませんでした。

2. 企業集団及び当社の現況 (平成18年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容

定期船事業、その他海運事業、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、不動産業、及び航空運送業等その他の事業

企業集団の主要な事業所

当 社

本 店：東京都千代田区丸の内二丁目3番2号（郵船ビル）

支 店：札幌支店（札幌市）、横浜支店（横浜市）、
名古屋支店（名古屋市）、関西支店（神戸市）、
九州支店（福岡市）、台北支店（台湾 台北市）

出張所：苫小牧、室蘭、釧路

海外在勤・駐在：サンパウロ、ブエノスアイレス、
ヨハネスブルグ、デュバイ、ドーハ、
ジェダ、ホーチミン、北京、ロンドン、
モスクワ

重要な子法人等（本店所在地又は国名）

NYKグローバルバルク株式会社（東京都千代田区）

東京船舶株式会社（東京都千代田区）

日本貨物航空株式会社（東京都港区）

八馬汽船株式会社（神戸市）

日之出郵船株式会社（東京都千代田区）

郵船クルーズ株式会社（東京都千代田区）

郵船航空サービス株式会社（東京都中央区）

郵船商事株式会社（東京都港区）

株式会社ユニエックス（東京都品川区）

NYK GROUP AMERICAS INC.（米国）

NYK GROUP EUROPE LTD.（英国）

NYK GROUP SOUTH ASIA PTE LTD（シンガポール）

NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.（オーストラリア）

当社の株式の状況

会社が発行する株式の総数	2,983,550,000株
発行済株式総数	1,230,188,073株
株主数	140,104名 (前期末比17,566名増)

大株主（上位10名）

株主名	所有株式数 (千株)	出資比率 (%)	当社の当該大株主 への出資の状況	
			所有株式数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	84,089	6.8	—	—
日本トラスティサービス信託銀行株式会社（信託口）	79,986	6.5	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	57,275	4.7	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （三菱重工株式会社口・退職給付信託口）	54,717	4.4	—	—
明治安田生命保険相互会社	38,899	3.2	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	36,978	3.0	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	29,417	2.4	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103	15,462	1.3	—	—
野村証券株式会社	14,349	1.2	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	12,273	1.0	—	—

注. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（三菱重工株式会社口・退職給付信託口）につき、当社は三菱重工株式会社株式12,150千株（出資比率0.4%）を所有しています。

自己株式の取得、処分又は失効及び保有

取得株式

単元未満株式の買受け	普通株式	430,076株
取得価額の総額		305,284,934円

処分又は失効株式

なし

決算期における保有株式

普通株式	9,685,900株
------	------------

注. 平成18年5月31日に、自己株式（普通株式）8,368,000株をヤマトホールディングス㈱に割当て処分しました。（処分総額5,999,856,000円）

当社の主要な借入先、借入額並びに借入先が有する 当社の株式の数及び出資比率

借入先	借入金残高 (百万円)	借入先が所有する当社の 株式数及び出資比率	
		(千株)	(%)
明治安田生命保険相互会社	66,475	38,899	3.2
日本政策投資銀行	39,306	—	—
住友生命保険相互会社	26,447	1,752	0.1
日本生命保険相互会社	25,898	7,600	0.6
第一生命保険相互会社	20,499	2,006	0.2
太陽生命保険株式会社	6,852	5,100	0.4
三井住友海上火災保険株式会社	6,608	9,356	0.8
富国生命保険相互会社	6,506	971	0.1
大同生命保険株式会社	5,930	—	—
三井生命保険株式会社	5,430	—	—

企業集団及び当社の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)
定期船事業	2,943
その他海運事業	1,150
物流事業	13,971
ターミナル関連事業	3,886
客船事業	401
不動産業	69
その他の事業	3,061
全社(共通)	251
合計	25,732

当社の従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
陸上従業員	1,269	6	41.6	18.1
(うち、陸勤船員)	(264)	(5)	(42.1)	(19.2)
海上従業員 職員	379	△ 29	41.9	19.6
部員	42	△ 7	54.2	36.2
小計(平均)	421	△ 36	43.1	21.3
合計(平均)	1,690	△ 30	42.0	18.9

注. △印は減少を示しています。

企業集団の船舶の状況

運航船舶

船種	隻数(隻)	重量吨(K/T)
コンテナ船(セミコンテナ船を含む)	141	4,676,895
撒積船(ケーブサイズ)	97	13,604,859
撒積船(パナマックス&ハンディサイズ)	156	6,888,244
チ ッ プ 船	46	2,149,816
自 動 車 船	113	1,681,168
冷 凍 船	27	252,718
油 槽 船	66	11,054,742
L N G 船	22	1,548,410
客 船	3	21,577
そ の 他	38	389,867
合 計	709	42,268,296

所有船舶の明細

船種	所有/共有	隻数(隻)	重量吨(K/T)
コンテナ船(セミコンテナ船を含む)	(所有)	26	930,421
	(共有)	1	21,813
撒積船(ケーブサイズ)	(所有)	39	5,724,202
	(共有)	5	329,045
撒積船(パナマックス&ハンディサイズ)	(所有)	37	1,583,374
チ ッ プ 船	(所有)	12	522,590
	(共有)	2	12,942
自 動 車 船	(所有)	35	539,781
	(共有)	2	12,942
冷 凍 船	(所有)	12	118,766
	(共有)	17	1,404,191
油 槽 船	(所有)	22	4,054,056
	(共有)	17	1,404,191
L N G 船	(共有)	22	606,955
	(共有)	2	13,417
客 船	(所有)	14	133,276
	(共有)	3	5,025
そ の 他	(所有)	14	133,276
	(共有)	3	5,025
合 計	(所有)	199	13,619,883
	(共有)	50	2,379,971

注. 共有船の重量吨は当社グループの持分です。

重要な企業結合の状況

企業結合の経過及び成果

当社グループは、中核となる定期船事業及びその他海運事業をはじめ、物流事業、ターミナル関連事業、客船事業、不動産業、その他の事業の7部門に属する事業を行っています。

平成18年3月31日現在の連結子法人等は553社、持分法適用関連会社は34社です。企業結合の成果につきましては、前述の「企業集団の営業の経過及び成果」（2～5ページ）及び「企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移」（6ページ）をご参照ください。

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
NYKグローバルバルク株式会社	4,150 百万円	100.00	海上運送業
東京船舶株式会社	1,899 百万円	100.00	海上運送業
日本貨物航空株式会社	21,600 百万円	81.18	航空運送事業
八馬汽船株式会社	500 百万円	68.76	海上運送業
日之出郵船株式会社	2,100 百万円	100.00	海上運送業
郵船クルーズ株式会社	2,000 百万円	100.00	客船保有・運航業
郵船航空サービス株式会社	4,301 百万円	61.38	利用航空運送業等
郵船商事株式会社	1,246 百万円	77.94	石油製品類販売等
株式会社ユニエックス	934 百万円	63.63	港湾運送業
NYK GROUP AMERICAS INC.	4,000 千米ドル	100.00	北米・南米地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP EUROPE LTD.	71,400 千ポンド	100.00	欧州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP SOUTH ASIA PTE LTD	12,800 千シンガポールドル	100.00	南アジア地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD.	8,400 千豪ドル	100.00	大洋州地域における海上運送業、 総合物流事業等を営む会社の統轄
ADAGIO MARITIMA S.A. 他343社	172,160 千米ドル(118社合計)	100.00 (全社)	船舶貸渡業
	22,675 百万円(226社合計)		

注1. 議決権比率は間接保有を含んでいます。

2. ADAGIO MARITIMA S.A. 他343社は船舶の保有・貸渡を行うために当社グループの全額出資によりパナマ、リベリア等に設立した連結子法人等であり、当社グループがこれらの会社より定期備船して運航している船舶は、当社グループが運航する船隊の主要な一部分を構成しています。

主要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権 比率 (%)	主要な事業内容
共栄タンカー株式会社	2,850 百万円	30.00	海上運送業
新和海運株式会社	8,100 百万円	26.78	海上運送業
太平洋海運株式会社	2,750 百万円	22.78	海上運送業

注. 議決権比率は間接保有を含んでいます。

会計監査人に対する報酬等の額

1. 当社及びその子法人等が支払うべき報酬等の合計額	122百万円
2. 1.の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及びその子法人等が支払うべき報酬等の合計額	113百万円
3. 2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	54百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査に対する報酬等の額と、証券取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分していないため、3.の金額にはこれらの合計額を記載しています。

決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

3. 当社の役員状況 (平成18年3月31日現在)

取締役及び監査役

代表取締役会長経営委員

草 刈 隆 郎

代表取締役社長経営委員

宮 原 耕 治

代表取締役副社長経営委員

石 田 忠 正 小 澤 幸 夫

代表取締役専務取締役経営委員

萬 治 隆 生 田 宮 道 雄
山 脇 康

代表取締役常務取締役経営委員

太 田 隆 博

常務取締役経営委員

倉 本 博 光 佐 藤 実
工 藤 泰 三 井 上 幸 一
杉 浦 哲 彦 清 水 裕 幸
井 川 元 雄 諸 岡 正 道

取締役経営委員

菊 池 晋

監査役 (常勤)

神 谷 一 平 清 水 繁

監査役 (非常勤、社外監査役)

北 島 敬 介 宮 崎 毅

- 注1. 平成18年3月31日現在、すべての取締役は経営委員を兼務しています。平成18年4月1日現在の経営委員を兼務する取締役の担当又は主な職業については、11ページの経営委員の欄をご参照ください。
2. 監査役のうち、北島敬介及び宮崎 毅の2氏は、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
3. 監査役北島敬介氏は、弁護士であり、日本生命保険相互会社の社外監査役及び株式会社大和証券グループ本社の社外取締役に就任していません。
4. 監査役宮崎 毅氏は、三菱倉庫株式会社の相談役に就任しています。
5. 当期中の退任取締役及び監査役並びに新任取締役及び監査役は次のとおりです。

退任

取 締 役 間 宮 忠 敏 (平成17年6月28日辞任により退任)
取 締 役 宇佐美 皓 司 (平成17年6月28日辞任により退任)
取 締 役 青 木 功 一 (平成17年6月28日任期満了により退任)
取 締 役 青 山 正 裕 (平成17年6月28日任期満了により退任)
監査役(常勤) 成 定 龍 二 (平成17年6月28日任期満了により退任)

新任

常務取締役 清 水 裕 幸 (平成17年6月28日就任)
常務取締役 井 川 元 雄 (平成17年6月28日就任)
常務取締役 諸 岡 正 道 (平成17年6月28日就任)
取 締 役 菊 池 晋 (平成17年6月28日就任)
監査役(常勤) 清 水 繁 (平成17年6月28日就任)

6. 平成18年4月1日付で、次のとおり代表取締役・役付取締役が異動しました。なお、同日付で、役付取締役のうち副社長・専務・常務は選定しないこととし、経営委員に職階を定めることとしました。

平成18年3月31日現在

代表取締役取締役副社長	石 田 忠 正	代表取締役・副社長経営委員
代表取締役専務取締役	山 脇 康 生	代表取締役・副社長経営委員
代表取締役専務取締役	萬 倉 本 隆 博	代表取締役・専務経営委員
常 務 取 締 役	佐 藤 実	取 締 役・専務経営委員
常 務 取 締 役	工 藤 泰 三	代表取締役・専務経営委員
常 務 取 締 役	杉 浦 哲 彦	代表取締役・専務経営委員
常 務 取 締 役	井 川 元 雄	取 締 役・常務経営委員
常 務 取 締 役	諸 岡 正 道	取 締 役・常務経営委員
代表取締役取締役副社長	小 田 澤 幸 夫	取 締 役
代表取締役専務取締役	宮 崎 道 隆 博	取 締 役
代表取締役常務取締役	太 田 隆 博	取 締 役
常 務 取 締 役	井 上 幸 一	取 締 役

異動後

経営委員（ご参考）（平成18年4月1日現在）

氏名	職階	担当又は主な職業
草刈 隆郎	代表取締役社長、会長経営委員	
宮原 耕治	代表取締役社長・社長経営委員	CSRマネジメント本部長（CSRマネジメント本部：広報、IR、CSR推進、コンプライアンス・リスク管理各グループの総称） バルク・エネルギー輸送戦略会議議長
石田 忠正	代表取締役・副社長経営委員	総合物流本部長（総合物流本部：定航マネジメント、中南米・アフリカ、物流、自動車船、自動車プロジェクト、港湾、総合物流各グループの総称） CSRマネジメント副本部長 管掌：IT戦略、定航マネジメント、中南米・アフリカ、物流、港湾、総合物流各グループ、横浜、名古屋、関西各支店 担当：IT戦略会議議長、中南米地域、日之出郵船(株)
山脇 康	代表取締役・副社長経営委員	バルク・エネルギー輸送本部長（バルク・エネルギー輸送本部：バルク・エネルギー輸送統轄、製鉄原料、燃料炭、石油、石油製品・LPG、LNG、バルク・エネルギー・アトランティック各グループの総称） CSRマネジメント副本部長 管掌：バルク・エネルギー輸送統轄、燃料炭、石油、石油製品・LPG、LNG、バルク・エネルギー・アトランティック各グループ、札幌、九州各支店、インド地域、中東地域 担当：チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)
萬治 隆生	代表取締役・専務経営委員	CSRマネジメント本部長補佐 管掌：人事（海上人事労務に関する分掌事務）、技術、エネルギー船管理、フリート管理各グループ 担当：安全環境、船員戦略プロジェクト各グループ
倉本 博光	代表取締役・専務経営委員	CSRマネジメント本部長補佐 管掌：広報、IR、CSR推進、製鉄原料、製紙原料各グループ 管掌補佐：バルク・エネルギー輸送統轄、バルク・エネルギー・アトランティック各グループ 担当：人事、コンプライアンス・リスク管理、調査各グループ、社史編纂室、石油グループ、札幌、九州各支店、インド地域、NYKグローバルバルク(株)
佐藤 実	取締役・専務経営委員	NYK GROUP EUROPE LTD. 社長
工藤 泰三	代表取締役・専務経営委員	管掌：企画、自動車船、自動車プロジェクト各グループ 担当：経営企画グループ、名古屋支店、中東地域、(株)MTI
杉浦 哲	代表取締役・専務経営委員	グループ経営本部長（グループ経営本部：グループ経営戦略、関連事業各グループの総称） 管掌：グループ経営戦略、関連事業、主計、財務、客船事業各グループ 担当：総務、秘書、法務各グループ、内部監査室、環境管理責任者（ECEM） 担当：物流、総合物流各グループ
清水 裕幸	取締役・常務経営委員	担当：バルク・エネルギー・アトランティックグループ、ボックスシェイプ、冷凍船各関係
井川 元雄	取締役・常務経営委員	

諸岡 正道	取締役・常務経営委員	担当：定航マネジメント、中南米・アフリカ、港湾各グループ、横浜、関西各支店、東京船舶(株)、NYK Line Japan(株)
菊池 晋	取締役・常務経営委員	中国総代表
小林 進二	常務経営委員	技術本部長（技術本部：安全環境、技術、エネルギー船管理、フリート管理、船員戦略プロジェクト各グループの総称） 担当：技術、エネルギー船管理、フリート管理各グループ 日之出郵船(株)社長
高畑 尚紀	常務経営委員	担当：主計、財務各グループ、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）、(株)郵船アカウンティング
五十嵐 誠	常務経営委員	担当：広報、IR、CSR推進（CSRマネジメント本部） 事務取扱：コンプライアンス・リスク管理グループ長
加藤 正博	常務経営委員	担当：自動車船、自動車プロジェクト各グループ
宝納 英紀	常務経営委員	担当：製鉄原料、製紙原料各グループ
安永 豊	経営委員	担当：IT戦略グループ、チーフインフォメーションオフィサー（CIO） 委嘱：IT戦略グループ長
大槻 哲史	経営委員	日本貨物航空(株)常務取締役
松永 武士	経営委員	NYKグローバルバルク(株)専務取締役
樋岡 孝武	経営委員	東京船舶(株)専務取締役
片山 真人	経営委員	委嘱：中南米・アフリカグループ長
仙波 雄二	経営委員	担当：燃料炭、LNG各グループ
那波 光俊	経営委員	担当：客船事業グループ
山縣 三朗	経営委員	NYK GROUP AMERICAS INC. 社長
石田 隆丸	経営委員	NYK SHIPMANAGEMENT PTE LTD最高経営責任者
山下 俊憲	経営委員	NYK Line Japan(株)社長
服部 浩	経営委員	中国副総代表、NYK LINE (CHINA) CO., LTD. 董事長、NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD. 董事長
田澤 直哉	経営委員	委嘱：人事グループ長
確井 康之	経営委員	委嘱：定航マネジメントグループ長
内藤 忠顕	経営委員	担当：バルク・エネルギー輸送統轄、石油製品・LPG各グループ、バルク・エネルギー輸送戦略会議議長代行 委嘱：石油グループ長
ラニー・ボーン (Lanny Vaughn)	経営委員	NYK LOGISTICS (AMERICAS) INC., Transportation Division President
菊池 力	経営委員	NYK GROUP OCEANIA PTY. LTD. 社長
武田 敏明	経営委員	NYK LOGISTICS (EUROPE) LTD. 社長
松原 知之	経営委員	委嘱：技術グループ長
関根 博	経営委員	担当補佐：エネルギー船管理、フリート管理各グループ 委嘱：安全環境グループ長
深津 正彦	経営委員	委嘱：物流グループ長、総合物流グループ長、NYKロジスティクスジャパン(株)社長
平松 宏	経営委員	担当：企画、グループ経営戦略、関連事業各グループ

- 注1. 経営委員は、取締役会により選任され、代表取締役社長を補佐して業務執行の任にあたります。
2. 平成17年6月28日をもって大山 愿太経営委員は退任しました。
3. 平成18年3月31日をもって退任した経営委員は次のとおりです。
小澤 幸夫、田宮 道雄、太田 隆博、井上 幸一、村田 良治
4. 平成18年4月1日付で新たに選任された経営委員は次のとおりです。
菊池 力、武田 敏明、松原 知之、関根 博、深津 正彦、平松 宏

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	460,536
現金及び預金	80,604
受取手形及び営業未収金	203,501
有 価 証 券	1,722
た な 卸 資 産	34,879
繰延及び前払費用	56,460
繰延税金資産	6,660
そ の 他	81,385
貸倒引当金	△ 4,678
固 定 資 産	1,416,843
有 形 固 定 資 産	856,065
船 舶	456,982
建 物 及 び 構 築 物	74,935
航 空 機	26,929
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	25,710
器 具 及 び 備 品	7,454
土 地	61,026
建 設 仮 勘 定	197,639
そ の 他	5,386
無 形 固 定 資 産	52,919
借 地 権	2,363
ソ フ ト ウ ェ ア	26,570
連 結 調 整 勘 定	17,847
そ の 他	6,138
投 資 そ の 他 の 資 産	507,858
投 資 有 価 証 券	410,675
長 期 貸 付 金	6,210
繰 延 税 金 資 産	7,840
そ の 他	84,922
貸 倒 引 当 金	△ 1,790
繰 延 資 産	60
資 産 合 計	1,877,440

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	612,154
支払手形及び営業未払金	177,073
社 債 短 期 償 還 金	4,800
短 期 借 入 金	222,294
コマーシャル・ペーパー	32,700
未 払 法 人 税 等	30,747
繰 延 税 金 負 債	382
前 受 金	61,816
賞 与 引 当 金	10,094
そ の 他	72,245
固 定 負 債	653,942
社 債	102,000
長 期 借 入 金	404,230
繰 延 税 金 負 債	73,453
退 職 給 付 引 当 金	19,445
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,086
特 別 修 繕 引 当 金	2,116
そ の 他	50,610
負 債 合 計	1,266,096
少 数 株 主 持 分	35,977
資 本 の 部	
資 本 金	88,531
資 本 剰 余 金	94,427
利 益 剰 余 金	266,567
株 式 等 評 価 差 額 金	127,756
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,854
自 己 株 式	△ 3,770
資 本 合 計	575,366
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	1,877,440

連結損益計算書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
経 常 損 益 の 部		
営業損益の部		
売 上 高	1,929,302	
営業収益計		1,929,302
売 上 原 価	1,594,598	
販売費及び一般管理費	194,222	
営業費用計		1,788,821
営業利益		140,481
営業外損益の部		
受取利息及び配当金	8,990	
持分法による投資利益	1,868	
その他営業外収益	7,529	
営業外収益計		18,388
支 払 利 息	15,647	
その他営業外費用	2,770	
営業外費用計		18,418
経常利益		140,451
特 別 損 益 の 部		
固定資産売却益	6,155	
投資有価証券売却益	6,613	
その他特別利益	1,717	
特別利益計		14,487
固定資産処分損	2,247	
その他特別損失	7,131	
特別損失計		9,378
税金等調整前当期純利益		145,560
法人税、住民税及び事業税	53,838	
法人税等調整額	△ 3,261	
		50,577
少数株主利益		2,924
当期純利益		92,058

連結貸借対照表関係注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 762,485百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,842百万円
- 受取手形割引高及び裏書譲渡高 20百万円
- 担保に供している資産

現金及び預金	169百万円
流動資産の「その他」	1,681百万円
有形固定資産	137,232百万円
無形固定資産	106百万円
投資その他の資産	28,070百万円
- 保証債務等

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	41,620百万円
-------------------	-----------

連結損益計算書関係注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 1株当たり当期純利益 75円04銭

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数：553社
主要な連結子法人等の名称は、「営業報告書 2. 企業集団及び当社の現況 重要な企業結合の状況」に記載のとおりです。
- (2) 主要な非連結子法人等の名称
特記すべき主要な非連結子法人等はありません。
- (3) 非連結子法人等について連結の範囲から除いた理由
非連結子法人等の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数：34社
主要な会社の名称は、「営業報告書 2. 企業集団及び当社の現況 重要な企業結合の状況」に記載のとおりです。
- (2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社
特記すべき主要な非連結子法人等及び関連会社はありません。
- (3) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由
持分法非適用の非連結子法人等及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

3. 連結の範囲の変更

(新規)：79社

NYK LINE JAPAN(株)
グローバルロジスティクスインベストメンツ(株)
日本貨物航空(株)
ALBIREX MARITIMA S.A.
ANGERONA SHIPPING PTE. LTD.
ANTEVORTE SHIPPING PTE. LTD.
ASUKA II MARITIMA S.A.
BACCHUS SHIPPING PTE. LTD.
CAELUS SHIPPING PTE. LTD.
CANNONDALE MARITIMA S.A.
CARNA SHIPPING PTE. LTD.
CAYMAN LNG TRANSPORT (NO.1) LTD.

CEDAR SHIPHOLDING S.A.
CERES TERMINALS INCORPORATED
CERESCORP FOREX COMPANY
DOUGLAS SHIPHOLDING S.A.
EWING MARITIMA S.A.
FIDIUS SHIPPING PTE. LTD.
FORS SHIPPING PTE. LTD.
FRANCIS MARITIMA S.A.
GLOBAL AZURE S.A.
GLOBAL BREEZE S.A.
GLOBAL VICTORY S.A.
GLOBAL WEALTH S.A.
GLOBAL XANADU S.A.
GLOBAL YARD S.A.
GLOBAL ZEPHYR S.A.
GLOBULUS SHIPHOLDING S.A.
GRANDIS SHIPHOLDING S.A.
KEMP MARITIMA S.A.
LARENTA SHIPPING PTE. LTD.
LIBERALITAS SHIPPING PTE. LTD.
LNG VANGUARD 1 LTD.
LUCINA SHIPPING PTE. LTD.
LUGALIS SHIPPING PTE. LTD.
MAIESTA SHIPPING PTE. LTD.
MELLONA SHIPPING PTE. LTD.
MERINA MARITIMA S.A.
MONDIA ARRAS S.A.S.
MONDIA ARTOIS S.A.S.
MONDIA CHARLEROI S.A.
MONDIA GRENOBLE S.A.S.
MONDIA LOGISTICS S.A.
NATIONWIDEDISTRIBUTION SERVICE(THAILAND)CO.,LTD.
NSULC2
NSULC3
NYK EURO FINANCE PLC
NYK JP FINANCE, LTD.
NYK LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.
NYK US FINANCE, LTD.
OKRA SHIPPING NO.1 LTD.
OKRA SHIPPING NO.2 LTD.
PINA SHIPHOLDING S.A.

PLATANA SHIPHOLDING S.A.
POENA SHIPPING PTE. LTD.
PORRIMA SHIPPING PTE. LTD.
PORTUNUS SHIPPING PTE. LTD.
R.O. WHITE & COMPANY
ROSA SHIPHOLDING S.A.
RUBIA SHIPHOLDING S.A.
RUSINA SHIPPING PTE. LTD.
RUTA SHIPHOLDING S.A.
SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS
SALICA SHIPHOLDING S.A.
SENTIA SHIPPING PTE. LTD.
SPRUCE SHIPHOLDING S.A.
STOCKTON MARITIMA S.A.
STOUDAMIRE MARITIMA S.A.
TAURUS MARINE LTD. S.A.
TELLUMO SHIPPING PTE. LTD.
TREK MARITIMA S.A.
TRINITA SHIPPING S.A.
VEGA MARINE LTD.S.A.
VIOLA MARITIMA S.A.
VIRGO MARINE LTD.S.A.
VIRTUS SHIPPING PTE. LTD.
VITA SHIPHOLDING S.A.
YUSEN AIR AND SEA SERVICE (FRANCE) S.A.R.L.
YUSEN AIR AND SEA SERVICE (ITALIA) S.R.L.

(清算による除外) : 14社
郵船フレッシュチェーン(株)
ALBIREO MARITIMA S.A.
BISHAMONTEN MARITIMA S.A.
CASTLE NAVIGATION S.A.
CERES TERMINALS INC.
CHIHAYA SHIPHOLDING S.A.
DAIKOKUTEN MARITIMA S.A.
DIAMOND MARITIMA S.A.
LAYLA MARITIMA S.A.
LOGISTICS SYSTEMS INC.
MEIJIN SHIPHOLDING S.A.
MILTON KEYNES DISTRIBUTION CENTRE (UK) (NO.2) LTD.
SIAM SHIPHOLDING S.A.

WEST ISLAND MARITIMA S.A.
(合併による除外) : 6社
NSULC2
NSULC3
NYK LOGISTICS (UWDC) INC.
NYK TERMINALS (AMERICAS) INC.
STEELE LOGISTICS INC.
VEXURE, INC.

(売却による除外) : 1社
DECTAR PTY LTD.

4. 持分法の適用の範囲の変更

(新規) : 7社
LOGISTICS ALLIANCE (THAILAND) CO., LTD.
NYK LAURITZEN COOL AB
OJV CAYMAN 1 LTD.
OJV CAYMAN 5 LTD.
PATRICK AUTOCARE PTY LTD.
STRAITS AUTO LOGISTICS SDN. BHD.
TRANSMERIDIAN S.A.C.

(連結子法人等への異動) : 1社
日本貨物航空(株)

(清算による除外) : 2社
アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)
反田産業汽船(株)

5. 連結子法人等の決算日等に関する事項

連結子法人等のうち決算日が12月31日の会社32社及び2月28日の会社1社は、同日現在の計算書類を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、決算日が12月31日の会社2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。なお、当期より海外連結子法人等102社は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。

6. 重要な会計方針

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|----------|---|
| 有価証券 | |
| 満期保有目的債券 | 償却原価法（主として定額法） |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 主として移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | 時価法 |
| たな卸資産 | 主として移動平均法による低価法 |
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|-----------------------------|
| 有形固定資産 | |
| 船舶及び建物 | 主として法人税法の規定に基づく定額法 |
| その他 | 主として法人税法の規定に基づく定額法 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| その他 | 主として法人税法の規定に基づく定額法 |
- (3) 繰延資産の償却方法
- | | |
|-------|-------------------------------|
| 新株発行費 | 連結子法人等1社の新株発行費は3年間で均等償却しています。 |
| 社債発行費 | 当社の社債発行費は3年間で均等償却しています。 |
- (4) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|---------|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。 |
| 賞与引当金 | 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、主として各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。 |
- | | |
|-----------|---|
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子法人等47社は内規に基づく期末要支給額を計上しています。 |
| 特別修繕引当金 | 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。 |
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ・金利キャップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しています。
- (7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。
- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (9) 連結調整勘定の償却の方法及び期間
連結調整勘定の償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。
- (10) 利益処分項目等の取扱いに関する事項
当期中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 170,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,536
現金及び現金同等物の増減額	11,097
現金及び現金同等物の期首残高	65,027
連結範囲変更による現金及び現金同等物の増加額	2,465
連結子法人等における合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3
連結子法人等の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額	△ 105
現金及び現金同等物の期末残高	78,487

注. 本計算書は監査報告書の対象外です。

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役社長 宮原 耕治 殿

平成18年5月16日

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鮎川 眞昭 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 新井 達哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本郵船株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

日本郵船株式会社
取締役社長 宮原 耕 治 殿

平成18年5月18日

日本郵船株式会社 監査役会
監査役（常勤） 神谷 一平 ⑩
監査役（常勤） 清水 繁 ⑩
監査役 北島 敬介 ⑩
監査役 宮崎 毅 ⑩

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、必要に応じて、子会社及び連結子会社に会計に関する報告を求め、又は子会社及び連結子会社へ赴き業務及び財産の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

(注) 監査役北島敬介及び監査役宮崎 毅は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	248,239
現金及び預金	11,808
営業未収金	66,071
短期貸付金	93,446
立替金	1,072
貯蔵品	21,270
繰延及び前払費用	48,089
代理店債権	5,610
繰延税金資産	7,738
その他流動資産	14,703
貸倒引当金	△21,572
固 定 資 産	853,691
有形固定資産	151,235
船舶	94,472
建物	22,493
器具及び備品	1,577
土地	31,059
建設仮勘定	22
その他有形固定資産	1,608
無形固定資産	23,486
借地権	511
ソフトウェア	22,832
その他無形固定資産	142
投資その他の資産	678,970
投資有価証券	352,094
子会社株式及び出資金	154,571
長期貸付金	149,570
その他投資等	31,795
貸倒引当金	△9,062
繰 延 資 産	60
社債発行費	60
資 産 合 計	1,101,991

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	266,719
営業未払金	70,670
社債短期償還金	4,800
短期借入金	44,563
コマーシャル・ペーパー	32,700
未払金	3,950
未払法人税等	15,914
前受金	35,052
預り金	41,123
代理店債務	3,629
賞与引当金	3,090
その他流動負債	11,224
固 定 負 債	372,380
社債	102,000
長期借入金	193,650
繰延税金負債	58,730
退職給付引当金	847
特別修繕引当金	1,398
その他固定負債	15,753
負 債 合 計	639,099
資 本 の 部	
資 本 金	88,531
資 本 剰 余 金	93,198
資本準備金	93,198
利 益 剰 余 金	164,117
利益準備金	13,146
任意積立金	79,899
配当準備積立金	50
特別償却積立金	3,420
投資損失積立金	2
圧縮記帳積立金	3,102
別途積立金	73,324
当期末処分利益	71,070
株式等評価差額金	120,807
自 己 株 式	△3,762
資 本 合 計	462,891
負 債 及 び 資 本 合 計	1,101,991

損益計算書

(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)
金額

科目	内 訳	金額
経常損益の部		
営業損益の部		
海運業収益	954,660	
その他事業収益	8,197	
営業収益計		962,857
海運業費用	840,247	
その他事業費用	6,160	
一般管理費	43,510	
営業費用計		889,918
営業利益		72,938
営業外損益の部		
受取利息及び配当金	13,597	
その他営業外収益	4,232	
営業外収益計		17,830
支払利息	7,392	
その他営業外費用	1,357	
営業外費用計		8,750
経常利益		82,018
特別損益の部		
固定資産売却益	3,613	
投資有価証券売却益	6,472	
その他特別利益	2,797	
特別利益計		12,882
固定資産処分損	274	
貸倒引当金繰入額	7,662	
その他特別損失	2,833	
特別損失計		10,770
税引前当期純利益		84,131
法人税、住民税及び事業税	33,265	
法人税等調整額	△2,592	
		30,672
当期純利益		53,458
前期繰越利益		28,599
中間配当額		10,986
当期未処分利益		71,070

貸借対照表 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 重要な会計方針は別記しています。
- 子会社に対する短期金銭債権 98,023百万円
長期金銭債権 148,975百万円
短期金銭債務 55,791百万円
長期金銭債務 247百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 310,071百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 452百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産としてコンテナが290千本あります。
- 担保に供している資産
有形固定資産 74,177百万円
投資有価証券 19,063百万円
子会社株式及び出資金 2百万円
現金及び預金 126百万円
- 保証債務等 872,792百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 44,056百万円
- 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 48,230百万円
年金資産 87,934百万円
数理計算上の差異(有利差異) 32,256百万円
前払年金費用 8,294百万円
退職給付引当金 847百万円
- 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産増加額 120,819百万円

損益計算書 注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 重要な会計方針は別記しています。
- 子会社との取引高 営業取引による取引高
営業収益 41,344百万円
営業費用 177,151百万円
営業取引以外の取引高 22,956百万円
- 1株当たり当期純利益 43円64銭

別注記・重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりです。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料油	移動平均法による低価法
船用品その他	先入先出法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
船舶及び建物	法人税法の規定に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定率法
無形固定資産	
ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	法人税法の規定に基づく定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費	商法施行規則の規定により3年間に毎期均等額を償却しています。
-------	--------------------------------

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。なお、特別修繕引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金です。

7. 収益及び費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費につきましては、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料につきましては、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、通貨スワップ・為替予約のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。また、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップを、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎期末及び中間期末に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

利益処分案

摘 要	金 額	(単位：円)
当 期 未 処 分 利 益		71,070,865,550
任 意 積 立 金 取 崩 額		
特別償却積立金取崩額	1,581,371,765	
投資損失積立金取崩額	821,312	
圧縮記帳積立金取崩額	155,512,461	1,737,705,538
合 計		72,808,571,088

これを次のとおり処分いたします。

配 当 金 (1株につき9円)	10,984,519,557	
取 締 役 賞 与 金	185,000,000	
圧 縮 記 帳 積 立 金	9,875,000	
別 途 積 立 金	25,000,000,000	
次 期 繰 越 利 益	36,629,176,531	
合 計		72,808,571,088

注. 平成17年12月5日に、10,986,451,281円（1株につき9円）の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

日本郵船株式会社
取締役社長 宮原 耕治 殿

平成18年5月9日

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鮎川 眞昭 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木村浩一郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 新井 達哉 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本郵船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧「商法」の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

日本郵船株式会社
取締役社長 宮原 耕治 殿

平成18年5月11日

日本郵船株式会社 監査役会
監査役（常勤） 神谷 一平 ⑩
監査役（常勤） 清水 繁 ⑩
監査役 北島 敬介 ⑩
監査役 宮崎 毅 ⑩

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第119期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令等遵守体制及びリスク管理体制等の内部統制システムを含む。）を調査し、必要に応じて、子会社に営業の報告を求め、又は子会社へ赴き業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行については、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。内部統制システムに関する職務についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか必要に応じて当該取引の状況を詳細に調査するなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役北島敬介及び監査役宮崎 毅は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主メモ

商号	日本郵船株式会社 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha (NYK Line)
創立	明治18年(1885年)9月29日(創業：同年10月1日)
資本金	88,531,033,730円
決算期	3月31日
定時株主総会	6月下旬
同總會権利行使株主確定日	3月31日
利益配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
基準日	上記確定日のほか、必要あるときはあらかじめ公告のうえ基準日を定めます。
公告掲載新聞	日本経済新聞 貸借対照表及び損益計算書を当社ウェブサイトの次のアドレスに掲載しています。 http://www.nykline.co.jp/koukoku/
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (連絡先) 〒171-8508 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 テレホンセンター 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国各本支店

単元未満株式の買取請求

単元未満株式(1,000株未満)の買取請求は、左記の株主名簿管理人事務取扱場所又は同取次所にて受け付けています。株式の保管振替制度を利用して預託された単元未満株式の買取請求は、預託窓口の証券会社を通じてお申し出ください。

手続関係用紙の請求

「住所変更届」、「単元未満株式買取請求書」、「配当金振込指定書」、「ご相続手続き依頼書」等のご請求は、株主名簿管理人のテレホン自動音声応答サービス0120-864-490(フリーダイヤル)にて24時間承ります。

株式の保管振替制度を利用して株券を預託されている方の住所変更等は、預託窓口の証券会社へお申し出ください。

株主優待制度について

当社では株主の皆様のご支援に報いるため、飛鳥クルーズのご優待割引券を発行しております。ご請求はがきは株主総会決議ご通知に同封いたします。ご優待割引券の送付枚数は以下のとおりです。

3月31日現在のご所有株式数		ご優待割引券
1,000株以上	5,000株未満	3枚
5,000株以上	10,000株未満	6枚
10,000株以上		10枚

(有効期限：7月1日から翌年の7月31日まで)

- ご優待割引券1枚につき、1クルーズ(対象外もあり)1名様10%の料金を割引いたします(1名様1枚限り有効)。
- 他の割引券、早期申込割引等と重複してご利用にはなれません。
- 飛鳥クルーズにつきましては、郵船クルーズ(株)のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.asukacruise.co.jp>



NYK LINE
NIPPON YUSEN KAISHA

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
電話 03-3284-5151(代表)
<http://www.nykline.co.jp>